

平成30年度 給与支払報告書（総括表）

平成30年 月 日提出

ホチキス止めをしないでください。

松戸市長宛 1月31日(水)までに提出してください。

給与支払報告書（個人別明細書）の提出は1名につき1枚。

松戸市提出用

〒										指定番号			
										事業種目			
										受給者総人数 (他市区町村の受給者を含む)	人		
										松戸市報告人員内訳	「給与より特別徴収する人数」	A	人
											「普通徴収切替理由書に記入した人数」	B	人
給与支払者の個人番号又は法人番号										松戸市記入欄	計	A+B	人
代表者の職氏名印	印										仕	理	所
連絡者の係・氏名	係 氏名												
電話番号	()	-	内線							番			
会計事務所等の名称電話番号	() -												
前職分給与について	前職分の給与などは含んでいますか		はい・いいえ										
	「はい」を選択した場合は、個人別明細書摘要欄にその記載をしてください												
	特別徴収納入書の送付について		要・不要										

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

事業者名		指定番号	
------	--	------	--

松戸市提出用

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2名以下 (下記「普B」から「普F」に該当する全ての(他市区町村を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月ではない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)、休職者	人
合計		人

この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収となります。

原則として特別徴収が義務付けられております。(地方税法第321条の4) 普通徴収とする場合(上記Bの人数が1以上)は、普通徴収切替理由書(別紙)の提出が必要です。提出がない場合、または該当する理由がない場合は、特別徴収となります。

- 給与の支払をする人のうち、所得税を源泉徴収する義務があり、平成30年1月1日現在松戸市に住所を有する人について、給与支払報告書(個人別明細書)を提出してください。
- 松戸市に該当者がいない場合、提出の必要はありませんのでこの総括表は破棄してください。
- 給与支払報告書には、必ず氏名のフリガナと生年月日を記入してください。
- 支払金額に前職分の給与等が含まれている場合、給与支払報告書の摘要欄に前職の会社名・支払金額等を記入してください。
- 確定申告を行う受給者の場合でも、給与支払報告書を提出してください。
- 会計事務所等へ事務を依頼する場合は、この書類一式をお渡しください。
- 光ディスク等による給与支払報告書も受け付けております。
- eLTAXIによる給与支払報告書の提出もできます。詳しくは裏面をご覧ください。
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記入してください。また、個人番号を記入する場合は、左1マスを開けて12桁で記入してください。

普通徴収切替理由書 作成・提出 要領 (チェックシート)

- 特別徴収の方のみの場合は、普通徴収切替理由書の提出は不要です。
- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号を記入してください。
- 符号「普A～普F」の6項目以外が理由(個人の希望や雇用形態による事由、事務の増加や経理担当者がいない等)の普通徴収は認められません。
- 「普A」により普通徴収への切替を希望する場合は、「普A」の人数が2名以下であることを確認してください。
- 符号は1名につき1つとなります。重複して記入をしないようご注意ください。
- 総括表の「普通徴収切替理由書に記入した人数」と、普通徴収切替理由書の合計人数が一致していることを必ず確認してください。
- eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由書の符号(普Aなど)を入力願います。

【お問い合わせ先】

松戸市財務部市民税課
〒271-8588 松戸市根本387番地の5
電話(047)366-7322(直通)